

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月3日

分任支出負担行為担当官

宮崎空港事務所長 加藤 浩介

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 宮崎空港事務所電話設備更新工事
- (2) 工事場所 宮崎県宮崎市大字赤江無番地 宮崎空港事務所
- (3) 工事内容 本工事は、宮崎空港事務所に設置されている電話設備の更新工事を行うものである。
- (4) 工 期 契約締結日の翌平日から令和8年3月20日まで。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08年度 国土交通省一般（指名）競争参加資格「電気通信工事業」のA又はB等級に格付けされ、大阪航空局における競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」（令和7年3月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

但し(3)の再認定を受けている者を除く。

- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者（共同企業体にあつてはその構成員。）の間に資本関係又は人的関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、国土交通省航空局競争契約入札者心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官宮崎空港事務所長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること（詳細については【入札公告：別紙】を参照。）。
- (9) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒880-0912

宮崎県宮崎市大字赤江無番地

国土交通省 大阪航空局 宮崎空港事務所 総務課（会計担当）

電話 0985-51-3223

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 令和7年10月3日から令和7年10月20日まで。

（平日09時00分から17時00分までの間。）

交付場所 1) 上記3.(1)の担当部局

2) 上記1)の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、3.(1)に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の

空港事務所等で交付を受けることができる。

- 3) 上記 1)、2)に加え、電子データによる交付も行う。電子データによる受取りを希望するものはその旨を cab-miyazaki-soumu01@mlit.go.jp 宛メールで連絡すること。その際、本文には社名、担当者名及び送付先メールアドレスを記載すること。

交付方法 無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

- (3) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法

提出期限 令和7年10月20日 17:00 まで。

提出場所 3. (1) 担当部局と同じ。

申請書及び資料の提出は、持参又は郵送にて、上記期日までに 3. (1) 担当部局まで提出すること。提出部数は1部とし、申請に係る一切の費用は、申請者の負担とする。

- (4) 入札の受領期限

入札書の受領期限（郵送も含む） 令和7年10月30日 9:00 から
令和7年 11月12日 17:00 まで

- (5) 開札の日時及び場所 令和7年11月13日 10時00分

国土交通省大阪航空局宮崎空港事務所 1階会議室

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 免除。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 手続きにおける交渉の有無 無。

- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 3. (1)担当部局に同じ。
- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
 - 2. (3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も 3. (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争入札に参加するためには、開札の時において、2. (3)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。
- (8) その他詳細は入札説明書による。

【入札公告：別紙】

件名：宮崎空港事務所電話設備更新工事

発注概要：

本工事は、宮崎空港事務所に設置されている電話設備の更新工事を行うものである。

(工事内容)
電話交換機、多機能電話機及び一般電話機の設置・調整並びに機器撤去を行う。

競争参加資格の「予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官宮崎空港事務所長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。」とは、以下に掲げる事項とする。
なお、当該契約の入札に参加するためには、競争参加資格の全ての事項を満たす者であること。

(1) 履行体制に関すること。

- ① 契約から完了までの工程及び工程管理体制を明示できること。
- ② 実施体制（人員構成・責任者・品質管理体制）を明示できること。

(2) 履行に必要な技術等を有すること。

- ① 平成22年4月1日以降に完了した同規模の受注実績を有すること。
内線回線が50回線以上の電話交換機等の新設、更新又は保守点検の元請実績があること。